平成２１年（フ）第５５４号
奈良市古市町1665番地の24
債務者　瀧本　庄司
1　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第５８３号
奈良県桜井市大字粟殿654番地の７
債務者　森　　輝美
1　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第４７９号
青森県むつ市昭和町７番19号　境谷貸家Ｂ
債務者　鹿内　唯子
1　決定年月日時　平成21年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１８１号
松江市学園南１丁目13番28号　Ｎフィールド
Ａ館208号
債務者　大谷　公二
1　決定年月日時　平成21年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
松江地方裁判所民事部

破産手続終結

平成１９年（フ）第９５６号
神奈川県小田原市久野1696番地の10
破産者　株式会社富士建設
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第２５１９号
札幌市西区山の手４条11丁目６番１―403号
破産者　いるかママ株式会社
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第６５号
北海道小樽市緑１丁目２番３号
破産者　株式会社大瀧工務所
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成１８年（フ）第２０４５５号
神奈川県横須賀市米が浜通１丁目４―２―1102
破産者　玉木順子こと　金　　秀眞
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第３号
長野県佐久市協和7041番地
破産者　株式会社中野組
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所佐久支部

平成２０年（フ）第５７３号
静岡県磐田市西貝塚562番地の４
破産者　株式会社神谷建設
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第１６７号
奈良県奈良市登美ケ丘５丁目20番７号
破産者　亡吉田順相続財産
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第１７０号
岡山市北区野田４丁目２番12号　コーポ野田101号、開始決定時の住所岡山市中区雄町186番地21
破産者　藤井　達男
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第９２８号
岡山市中区浜３丁目６番13―204号、開始決定時の住所岡山市番町１丁目14番33号
破産者　藤田　忠則
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８６号
岡山市北区平山957番地106
破産者　仁宮　節子
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１５７号
秋田県大仙市高梨字田茂木92番地
破産者　有限会社山崎商店
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大曲支部

平成１９年（フ）第９１９号
岐阜県関市西仙房６番201号
破産者　大雲　政子
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成１９年（フ）第９２９号
大阪府阪南市箱作257番地の４
破産者　株式会社大阪娯楽機製作所
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第１００７号
大阪府岸和田市野田町１丁目12番１号
破産者　有限会社カワサキ
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第８０号
兵庫県加西市北条町横尾1102番地
破産者　北野食品株式会社
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部

平成１９年（フ）第４５６号
岡山県総社市井手1134番地２
破産者　片山　一利
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係